

平成30年3月19日

資料提供

総務部総務課法規グループ

直通 076(225)1232

内線 3371

「平成29年度第2回石川県公益認定等審議会」の開催結果について

標記に関しまして、別紙のとおり、公益財団法人の事業の変更を認定することが適当である旨答申する決定がなされるとともに、一般社団法人の公益目的支出計画の変更を認可することが適当である旨答申する決定がなされました。

(別紙)

平成29年度第2回石川県公益認定等審議会(3月16日)開催結果

(1) 「変更認定」することが適当であるとされた「公益財団法人」

No	① 名称 ② 代表者の氏名 ③ 所在地 ④ 所管課	変更の概要
1	① 公益財団法人北陸体力科学研究所 ② 勝木 保夫 ③ 小松市八幡イ13番地1 ④ 県民文化スポーツ部スポーツ振興課	公益目的事業の統合

(2) 「変更認可」することが適当であるとされた「一般社団法人」

No	① 名称 ② 代表者の氏名 ③ 所在地 ④ 所管課	変更の概要
2	① 一般社団法人珠洲青年会議所 ② 瀬戸 航 ③ 珠洲市飯田町一丁目1番地9 ④ 商工労働部産業政策課	公益目的支出計画の完了予定年月日の変更 完了予定年月日 平成47年12月31日
3	① 一般社団法人七尾鹿島建設業協会 ② 田村 行利 ③ 七尾市なぎの浦147番地 ④ 土木部監理課	公益目的支出計画の完了予定年月日の変更 完了予定年月日 平成31年3月31日
4	① 一般社団法人珠洲建設業協会 ② 中市 勝也 ③ 珠洲市飯田町一丁目1番地の9 ④ 土木部監理課	公益目的支出計画の完了予定年月日の変更 完了予定年月日 平成31年3月31日